

○ 地域福祉計画パブリックコメントの結果

資料1

No	該当箇所	パブリックコメント意見		回答
1	第1節 支え合い助け合い『人』がつながるまちづくり ⇒2 地域のさまざまな分野の機関とつながり、活動する	地域連携と防災など	昨年秋の台風などの災害で、普段住んでいる地域や組織との横の連携を深く認識をされた方が少ないと思います。 私は、この計画策定に関わる方々が中心になり、防災に限らずさまざまな交流の機会において、横の連携重視での計画により活動されることを望みます。	関係団体アンケート調査・関係団体意見交換会の結果からも課題の一つと捉えています。さまざまな交流の機会において、関係団体等が分野を超えて繋がることのできる機会を増やせるよう努めてまいります。
2	第1節 支え合い助け合い『人』がつながるまちづくり ⇒4 災害に備えた地域の連携体制を強化する		防災に際しては、避難訓練も含め全ての行政機関、地域の消防団や行政区、団体、福祉施設が連携と情報共有をはかること。 また、千葉県においては地域防災計画の見直しが先々予定されております。 昨年、生じた反省点を踏まえ、市町村と密になった災害対応ができる体制を構築する一言を。	今回の災害を通じて、市と関係機関との間に連絡体制や情報のやりとりに課題があったと認識しています。千葉県とも課題を共有し、次の災害に備えてまいります。
3	第1節 支え合い助け合い『人』がつながるまちづくり ⇒4 災害に備えた地域の連携体制を強化する		館山市消防団の女性消防団員の方々が熱心に取り組み、また全国的にも普及が広がりのヘルプマーク。平時より、このヘルプマークの必要性和理解について、ささえあいプランを通じて啓発をはかること。	ヘルプマークとは、障害や疾患などがあることが外見からは分からない人が支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるマークですが、本計画ではなく福祉の個別計画への掲載を検討してまいります。
4	第2節 誰もが安心して『夢』を持って暮らせるまちづくり ⇒1 最期まで自分らしく過ごせる地域をつくる		いわゆる高齢者の見守り活動事業が、千葉県と市町村でそれぞれ活動していますが、行政の枠、対象者を限定しない総合的な見守り活動を横断的に取り組める組織とその活動をすすめること。	地域全体で高齢者を見守り支え合うことで、だれもが安心して過ごせる地域をめざします。千葉県では、「ちばSSKプロジェクト」（「しない」S、「させない」S、「孤立化」Kの頭文字をとって記号化したもの）を実施しており、南房総市では高齢者見守りネットワーク事業を推進しています。千葉県と市で対象者を限定することなく、今後とも連携しながら、事業の推進に努めてまいります。
5	第1節 支え合い助け合い『人』がつながるまちづくり ⇒5 外出に困らない地域をつくる		公共交通・移動支援・移動販売・パーキングパーミットについて	このプランのアンケートで、外出移動支援関連が一番、声が多いです。 プランの素案では、具体的なモデルの提示はありませんでしたが、次年度に検討される館山市との合同の地域公共交通網形成計画の策定作業と連動して、移動手段についての仕組みを検討すること。 私が存している白浜の高齢の方が、館山までの買い物の足は、車が運転できなくなれば必要である、という話をされました。そういった声を反映できる手段が望まれます。

No	該当箇所	パブリックコメント意見		回答
6	第1節 支え合い助け合い『人』がつながるまちづくり ⇒5 外出に困らない地域をつくる	買い物の移動販売などについて	いわゆるコンビニによる移動販売は、年間50万円の赤字を出しながら展開しているお店もあると聞きます。 また、福祉施設などで行っている買い物代行サービスや介護タクシーは、利用者負担は決して安いとはいえないそうです。 何らかの行政側の支援も含め、買い物難民を生じない取り組みを。	市では買い物に限らず通院等も含めた外出支援事業を実施しており、一定の要件を満たす高齢者に対しタクシー又はバス料金の一部を助成しています。また、社会福祉協議会では、移動販売や宅配網の整備に向けて関係機関等との話し合いを進めることとしています。庁内の関係部署と連携を図りながら、市民ニーズに対し的確にこたえるため、効果的な支援策について調査・研究等を重ねてまいります。
7	第1節 支え合い助け合い『人』がつながるまちづくり ⇒5 外出に困らない地域をつくる		全国各地で、あらかじめ事前登録の上、いわゆる車いす優先スペースの駐車場を利用できる仕組み、パーキングパーミットがあります。 鋸南町の姉妹都市である辰野町がある長野県では、導入をしています。 いわゆる有償輸送や配慮が必要な方の車の駐車については、こういった仕組みをすることで、外出移動支援への理解につながるものと考えます。	本計画においては、交通空白地有償輸送や配慮が必要な方の車の駐車についてまでの検討は行っておりませんので、ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
8	第2節 誰もが安心して『夢』を持って暮らせるまちづくり ⇒1 最期まで自分らしく過ごせる地域をつくる	公共施設などのバリアフリー	現在、国において全国の公立小中学校へのバリアフリー施設整備を義務づける、改正バリアフリー法案が検討されています。 単にエレベーターや点字ブロックを設けるだけでなく、富山ふれあいコミュニティセンターや岩井駅にあるようなスロープに改良整備をするだけでも違います。 それぞれの建物に応じた整備が必要です。 その裏付け根拠として、バリアフリー法に基づく、市町村のプランである基本構想の策定を速やかに行うこと。	公共施設のバリアフリーについては、千葉県福祉のまちづくり条例に基づき整備を推進しているところです。バリアフリー法に基づく本市の基本構想の策定ということですが、千葉県の動向などを踏まえ、必要により、福祉の個別計画での対応とさせていただきます。
9	第1節 支え合い助け合い『人』がつながるまちづくり ⇒6 福祉活動への意識を高め、担い手を増やす	福祉教育について	昨年、隔年開催であった特別支援教育振興大会をはじめ、社会福祉大会などのさまざまな福祉に関連した催事などを通じての理解を深める機会があります。 多様性を分かり合えることが福祉教育であるとするれば、取り組んでいる団体さんなどとの交流の機会を、学校で増えるように進めてほしいです。	本市において担い手の確保は重要課題であり、学校と地域が連携して福祉教育を充実させることも、解決策の一つとして考えられます。市内の学校でも、限られた時間の中で特別支援学校との交流などを実施しているところもありますので、今後もより充実した活動となるよう質の向上に努めてまいります。
10	第2節 誰もが安心して『夢』を持って暮らせるまちづくり ⇒3 子育てしやすい地域をつくる	児童関連施策	近年の虐待問題や急激な環境変化、さらに昨年秋の台風被害によるメンタル的に苦しんでいる子どもがおり、安心して生活をおくりにくい事情が生じています。 また、やむなく家庭と離れ、里親及びファミリーホームで生活をされている子どももおります。 メンタル的に苦しんでいるお子さん、家庭と離れているお子さんへのサポートや地域の支援が必要と考えます。	近年の子どもへの社会擁護は、できる限り家庭的な養育環境の中で行われるよう方向性が変わっていますので、里親については、千葉県やオレンジの会と連携し、地域の支援も得られるよう取り組みを推進してまいります。また、教育相談センターでは、台風被害による心のケアとして、千葉県教育委員会と連携してスクールカウンセラーの派遣などを実施しており、引き続き事業の推進に努めてまいります。

No	該当箇所	パブリックコメント意見		回答
11	第3節 一人ひとりに寄り添い『未来』へつなげるまちづくり ⇒1 一人ひとりに寄り添う相談体制をつくる	相談機関の連携	国の福祉制度や千葉県の施策により、さまざまな相談窓口が多数存在しています。昨年秋の災害で、被災をされた方々はどのようにして、相談先を探したでしょうか。 単に制度などによって設置している相談機関で、相談者を待つのではなく、まずは一義的な福祉の総合相談窓口を、社会福祉協議会と共同で三芳と千倉に設けること。	本計画の中で、いろいろな人のさまざまな悩みを受け止め、適切な専門部署につなぐ福祉総合相談窓口体制を目指すこととしています。本計画は福祉の上位計画として位置付けられていますので、ご指摘のあった点にも考慮しながら、各福祉機関の窓口が同じ認識で南房総市の最も効率的で効果的な窓口体制を構築できるよう、関係機関と連携を図りながら調査・研究等を重ねてまいります。
12	第3節 一人ひとりに寄り添い『未来』へつなげるまちづくり ⇒1 一人ひとりに寄り添う相談体制をつくる		県保健所、児童相談所、中核地域生活支援センター、地域包括支援センター、オレンジ、高齢者・障害者・児童の3分野のそれぞれ、虐待問題、金銭的な問題の相談と関係する機関が、しっかり横のつながりを持ち、相談者がたらい回しにならないよう、適切に受けられる体制を構築すること。	
13	第3節 一人ひとりに寄り添い『未来』へつなげるまちづくり ⇒2 困りごとを抱える人をみんなで支える		計画素案には児童虐待防止の項目がなかったことで、その取り組みの記載をすること。	
14	第3節 一人ひとりに寄り添い『未来』へつなげるまちづくり ⇒3 地域で生活するための環境を整える	空き家・住宅登録制度	全国各地で空き家の問題が生じています。また、福祉における配慮が必要な方々のための住まいの確保がなかなか進まない現状があります。 福祉的配慮で住まいが必要な方、災害の被災者で早急に住まいが必要な方のために、空き家バンクとあわせ、平成29年10月から、国の制度としてスタートしている住宅登録制度（改正住宅セーフティネット法）を活用。 そのために、千葉県と賃貸住宅業者と連携しながら、空き家解消と合わせながら、住まいの確保を図ること。	高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を不当に拒まない千葉県住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度については、千葉県が事業主体であることから、南房総市としては近隣自治体とも連携・協力しながら、施策推進に努めてまいります。
15	第3節 一人ひとりに寄り添い『未来』へつなげるまちづくり ⇒2 困りごとを抱える人をみんなで支える	成年後見について	自らの意思で契約や金銭に関わる判断が難しい場合、本人に代わって行うものであります。家庭裁判所での手続が必要です。 まず、市町村と中核機関がどういう制度か周知を行うこと。 中核機関が、この制度を必要とする方と、相談機関を通じてのコンタクトが何よりです。そのためには、「すまいる」「ばあとなあ」「リーガルサポート」、行政書士や障害のある方の家族によるNPO団体と連携しながら、相談のケースに応じた権利擁護活動、申し立て費用などで経済的に難しい方へのサポートの実現が必要です。	安房地域権利擁護推進センターについては、引き続き周知活動を推進していきます。権利擁護支援においては、福祉のみならず法律や医療機関の専門職と連携しネットワークづくりを推進します。また、成年後見人の申し立て費用等において経済的に厳しい方に対しては、一定要件を満たす方を対象として助成制度を実施いたします。